平成２７年（フ）第５８２３号
東京都文京区小石川２丁目12－１
破産者　丸山　　肇
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３４０号
東京都文京区小石川２丁目25番７号
破産者　有限会社朝日鮨
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６３１号
東京都中野区中野５丁目29番５号　ＩＲＩＳ　ＣＯＵＲＴ101号
破産者　株式会社Ｊ－Ｓｏｕｌ
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６３２号
東京都中野区中野５丁目56－４－301、開始決定時の住所東京都北区赤羽２丁目31－３－102
破産者　大和　　毅
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６８６号
東京都武蔵村山市残堀１丁目81番地の16
破産者　有限会社徳重工業
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７５０号
東京都江戸川区西小岩１丁目23番13号
破産者　有限会社オー・ワークス
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６７５２号
東京都葛飾区新小岩１丁目３－12
破産者　大原　厚史
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８８９号
東京都世田谷区岡本３－10－７
破産者　有限会社平田建装
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８９０号
東京都世田谷区岡本３丁目10－７
破産者　平田　昌幸
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８９６号
東京都新宿区三栄町６番地
破産者　有限会社ライスパワー
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３９４号
東京都大田区西蒲田７丁目48－１－1103
破産者　堀　　智恵
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７４７２号
東京都豊島区南長崎４丁目33－４－102
破産者　勇　　和幸
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５３７号
東京都江戸川区南葛西３丁目10－20　コーポ堀江１－Ｄ
破産者　イジジェーンこと　イジ　ジェーン　デル　ムンド
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５９９号
東京都葛飾区青戸７丁目15－７－208
破産者　吉用　忠雄
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６０３号
埼玉県戸田市笹目３丁目19－８　ソシアル33－401
破産者　糸數　弦太
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６４７号
神奈川県中郡大磯町大磯851－16－102
破産者　佐藤加保利
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６５２号
東京都目黒区東山２丁目12－13－401
破産者　吉本　範子
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６９０号
埼玉県三郷市彦成３丁目10－12－1006
破産者　松坂　忠法
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６９１号
東京都大田区萩中３丁目19－３－302
破産者　薄田　　緑
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７０９号
東京都江東区新大橋３丁目４－８－301
破産者　金谷　洋一
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７２４号
東京都目黒区東が丘１丁目21－15－509、開始決定時の住所東京都新宿区北新宿４丁目１－14－410
破産者　沼野　史歩
1　決定年月日　平成27年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部